

2025(令和7)年度

和歌山教区 「得度習礼講習会」並びに「得度考査」開催要項

1. 目的 得度習礼を受けようとする方に対して、事前に得度習礼に必要な基本事項について習得いただく事を目的として開催いたします。
2. 開催日 得度講習会：2025（令和7）年6月20日(金)・21日(土)2日間
得度考査：2025（令和7）年6月22日(日)
3. 会場 本願寺鷺森別院（和歌山市鷺森1番地）
4. 対象者 ①得度受式希望者
②満15歳以上で所属寺住職（住職代務）が受講することに同意した方
※但し、宗法第23条第1項の但書に該当する方は受講することができません。
6. 募集人数 10人
7. 講習内容 (1) 宗制の大意
(2) 仏教の基礎知識
(3) 法式規範の基礎知識
(4) 勤式作法の基礎
8. 受講料 20,000円（受講申込時に納入ください）
9. 得度考査考査料 15,000円 ※考査希望者のみ
（和歌山教区の方は、教区願記手数料 7,500円も納入ください）
10. 持参品 「得度習礼講習会案内・申込書」をご参照ください
※「得度習礼講習会案内・申込書」は事前申込者に送付します。
11. 服装 正服第二種
12. 申込方法 受講希望者は、事前申込書にご記入のうえ和歌山教区教務所までFAX送信いただくか、電話にてご一報ください。
その後、事前申込者へ「得度習礼講習会案内・申込書」を送付いたしますので、必要事項をご記入いただき、所属寺住職同意（捺印）のうえ、締切日までに受講料を添えてご提出ください。
13. 申込期間 2025(令和7)年4月1日(火)～5月2日(金)
14. お問い合わせ 和歌山教区教務所
申込先 〒640-8053 和歌山市鷺森1番地
TEL (073) 422-4677 FAX (073) 428-2450

(裏面に続く)

15. 注意事項

○講習会受講免除者は、

①僧侶規定第10条第1項により、得度習礼を受ける者(転派)。

②学事規定第3条の規定による仏教学院(別表①)の研究科及び本科の卒業者、予科の修了者並びに在学中の者で、仏教学院が講習会と同等以上の講義を受講したことを証明する者。

但し、仏教学院が証明書を発行した日から3年以内に得度習礼を受けなかった者は、講習会を受講しなければなりません。

○両日受講が原則となりますので、1日のみ受講は受けません。

○講習会の受講を修了された方には、「修了証」を交付いたします。

○「修了証」は交付日より3年間有効とし、その期間内に得度習礼を受けなかった場合は、再度受講いただきます。

○交付された「修了証」は「得度考査合格証」に代わるものではありませんので、得度考査が必要の方は、改めて受けていただくこととなります。(得度考査免除者 別表②)

○得度考査を実施いたしますので、希望者は事前申込書にてお知らせください。

○書類の不備、申請者の所属寺院住職代務の任期切れ、無住職寺院となっている場合は、その申込を受け付けない場合がございます。

○昼食は、各自でご準備いただくか、実費にてご用意いたしますので、事前申込書にてお知らせください。(1個800円程度)

○得度考査考査料15,000円(希望者)は当日受付時納入ください。

○宿泊をされる方は、各自で手配いただきますようお願い申し上げます。

※別表①

1. 中央仏教学院
2. 東京仏教学院
3. 行信教校
4. 広島仏教学院
5. 福岡仏教学院

※別表②

1. 宗門の設立した学校法人の経営する中学校卒業以上の学歴を有する者
2. 本派及び真宗他派の教育機関の卒業者・在学者で中学校卒業以上の学歴を有する者
3. 学事規程による仏教学院(別表①)の修了者・卒業者
4. 中央仏教学院通信教育課程の修了者(条件有)